

第4回 臨時会

11月臨時会に提案された
議案などの議決状況

大木町教育長が替わりました。

大木町教育委員会委員の任命（全員同意で可決）

前任者の任期満了につき、

平山浩一氏を任命する。



教育長就任挨拶

この度、町議会のご同意を賜り、大木町教育委員会教育長に就任しました平山です。

子どもが心身ともに健やかに育つことは、地域を問わず、時代を超えた全ての人々の願いです。

大木町では、「循環・共生・協働のまちづくり」を基本理念とした、第5次大木町総合計画に基づく「環（わ）のまち・おおき」づくりに、取り組んでいます。その中で教育委員会も「次代を担う人を育む教育文化のまちづくり」に努力しているところです。

これから、町議会議員をはじめ、町民の皆様方のご指導、ご協力を賜りながら、大木町の子どもの知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成と、そして、町民がいつでも、どこでも、だれでも、学習することができ、その成果を子どもたちのために生かすことのできる生涯学習の充実に全力を傾注してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

第5回 定例会

12月定例会に提案された
議案などの議決状況

大木町税条例を一部改正

軽自動車税の納付期限が変わります。

可決（全員賛成）

大木町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例を一部改正

一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準が市町村に委任されます。

可決（全員賛成）

八女西部広域事務組合の共同処理する事務及び規約を変更（P3参照）

規約を変更（P3参照）

可決（全員賛成）

福岡県市町村災害共済基金組合規約を変更

可決（全員賛成）

福岡県市町村災害共済基金組合を解散

可決（全員賛成）

福岡県市町村災害共済基金組合を解散に伴う財産処分

福岡県市町村災害共済基金組合が解散することに伴う事務の継承、財産処分など必要な事項を定める。

可決（全員賛成）

町道の路線を認定

八町牟田地区、旧みつる跡地が住宅開発されることに伴い1路線を認定。

可決（全員賛成）

大木町議会委員会条例の一部を改正

大木町議会委員会条例を一部改正する。

可決（全員賛成）

合併処理浄化槽の設置率向上（平成23年度末 66.27%）

平成24年度大木町一般会計補正予算

6297万3千円増 総額49億4646万8千円

【主な歳入】

- ・障害者自立支援給付費国庫・県負担金 …… 1650万円
- ・合併処理浄化槽設置事業費国庫・県補助金 818万8千円

【主な歳出】

- ・障害者自立支援給付費 …… 2200万円
- ・合併処理浄化槽設置補助金 …… 1888万4千円

平成24年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

1億5215万円増 総額17億6846万8千円

旧八女郡が八女西部広域事務組合に加入

「八女西部広域事務組合の共同処理する事務及び規約の変更」についての審査結果

八女市環境センターにおいて処理をしている追加地区（旧黒木町、旧上陽町、旧矢部村、旧星野村）の八女西部広域事務組合加入について、追加地区の八女西部クリーンセンター、リサイクルプラザへのごみの搬入量は、追加地区を加えても処理は十分可能である。また、現在の八女市環境センター廃止に伴う、八女西部広域事務組合の新たな負担はなく、加入時に特別負担金として八女市の負担する額も適正に算出されている。加入については何ら問題ないものと規約の変更について承認した。

しかし、今後改善を働きかけていくように要望意見が出た。大木町では住民の皆さんの協力を頂き、燃えないごみを大幅に減らしており、年間わずか4t弱しか処理していないのに、負担金があまり減らない状況。可燃ごみ処理と不燃ごみ処理の負担割合を、ごみ処理量の実態にあった割合に見直すよう強く働きかけていくことが必要。負担割合の見直しについては、八女西部構成市町の担当課長会や首長の間で議論され、負担割合の見直しを行うことで、首長間において覚書を締結されており、割合を見直した場合、平成27年度から実施することが明記されている。委員会としても、負担割合見直しに関する覚書が実行されるように、協議の経過や結果について注視し、協力して取組んでいくことを確認し、実態を踏まえたごみ減量化の促進につながるような見直しを実現するように要望した。